

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な負担軽減を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に関して、昨年の５類移行後も行われていた抗ウイルス薬や入院費の自己負担を軽減するなどの支援制度が２０２４年３月末で終了しました。

医療の逼迫や医療崩壊を防ぐためには、重症患者の増大を抑えることが必要です。しかしこの間、窓口負担の経過措置終了により、抗ウイルス薬は約１万５千円～約３万円（３割負担の場合）にもなる高い自己負担を理由に処方を避ける傾向が広く生じていると報道されています。

また、秋から新たな枠組みで接種が始まる新型コロナワクチンの自己負担も、６５歳以上と６０～６４歳で重い基礎疾患を持つ場合は最大で７千円、それ以外の場合は１万５千円程度になると言われており、ワクチン接種を希望しても高額のために接種できない場合が出ることも懸念されます。

新型コロナウイルス感染症の流行による医療逼迫や医療崩壊を防ぎ、必要な医療を提供し命と健康を守るために以下の通り要請します。

記

- １、新型コロナ治療薬の自己負担への助成を行い、タミフルなど他の感染症で用いられるものと同水準とするなど、新たな公費補助を創設すること。
- ２、高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段であり、経済的負担から接種を諦めることのないよう負担軽減の制度を創出し、自己負担を減免すること。
- ３、ワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、国民の疑問に応えること。副反応についての原因究明と被害者救済に万全を期すこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和６年９月３０日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣